「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、事業活動を支える経営基盤である人財（＝全従業員）をマテリアリティの一つに位置付けています。「人を育てる」（従業員が成長する環境と機会づくり）という企業理念のもと、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づき、「賃金決定の大原則」に従って自社の状況に適した方法で賃金の引き上げを行うとともに、その他の総合的な処遇改善にも取り組みます。これにより、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上を図り、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては社会情勢や当社の経営状況を踏まえながら、労使協議をもって真摯に取り組んでまいります。また、教育訓練等については従業員の知識・スキル向上のための様々な研修の実施・拡充をはじめ、自主的な学びをサポートする資格取得支援等の施策を積極的に推進してまいります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/84747-05-23-ibaraki.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 2 月 20 日

三櫻工業株式会社

代表取締役社長　竹田 玄哉